

# 令和6年度 巡回指導結果概要

令和6年3月26日付けで中部運輸局長から  
事業計画認可を受け、実施しました。

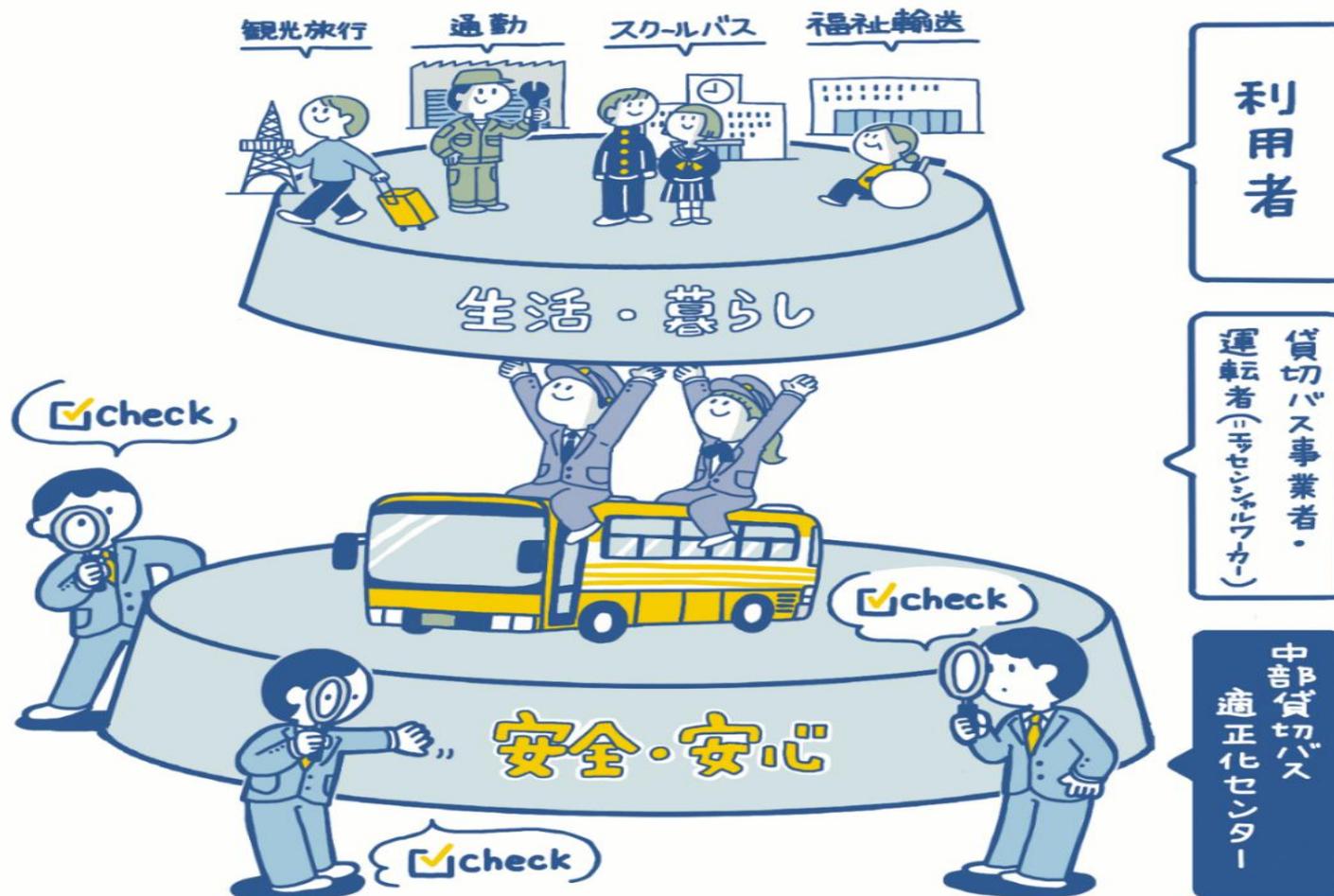
原則、毎年1回、中部5県に所在する全ての  
貸切バス事業所を巡回します。  
法令遵守状況をチェックのうえ、取り組みが  
不十分な事業所を改善指導しています。

令和7年7月

一般財団法人 中部貸切バス適正化センター

# 当センターの使命

国民生活になくてはならない貸切バス事業の適正化を推進し、輸送の安全及び利用者の利便の確保を図ることによって、公共の福祉に寄与します。



# 巡回指導の件数

件数	総計	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
計画	309 (55)	118	66 (55)	50	33	42
実施	294 (55)	107	66 (55)	48	33	40

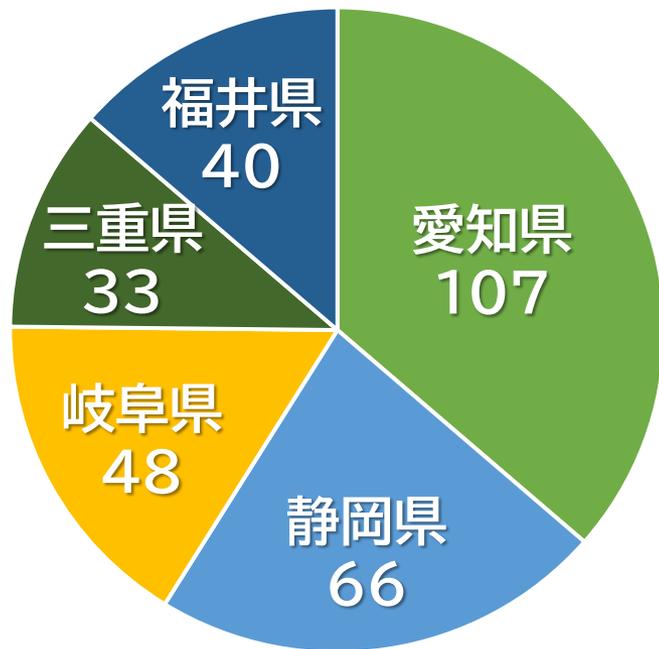
( )は静岡県バス協会委託件数の内数

- 計画策定後、事業廃止した事業者の営業所が7か所、営業所廃止が3か所、運輸局監査対象に追加された営業所(当センターでは巡回しない)が8か所あったため、巡回指導件数が18件減少。
- 一方、運輸局監査対象から外れた営業所が2か所、再巡回した営業所が1か所あったため、巡回指導件数が3件増加。

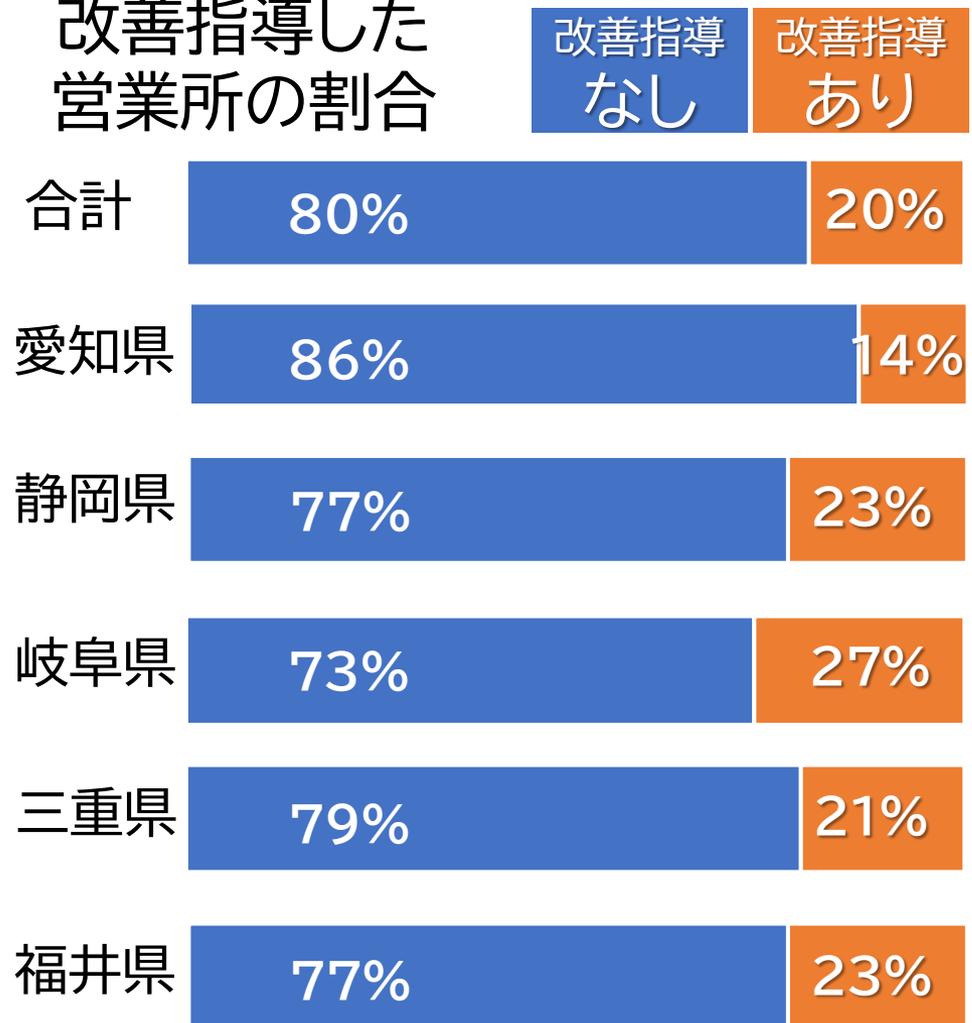
➤以上より、全体で15件の減少。

# 巡回指導の実施状況

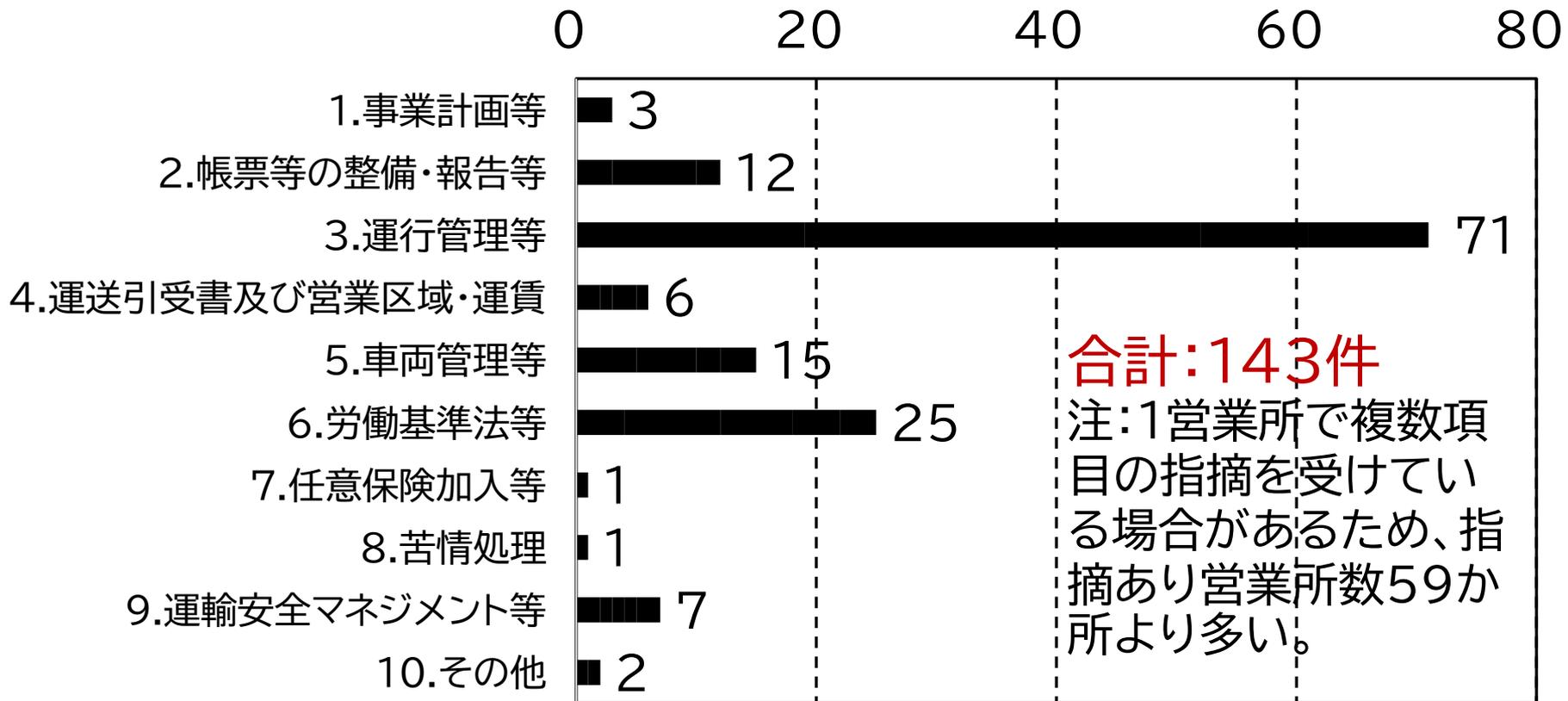
巡回した全294カ所の  
県別内訳



改善指導した  
営業所の割合

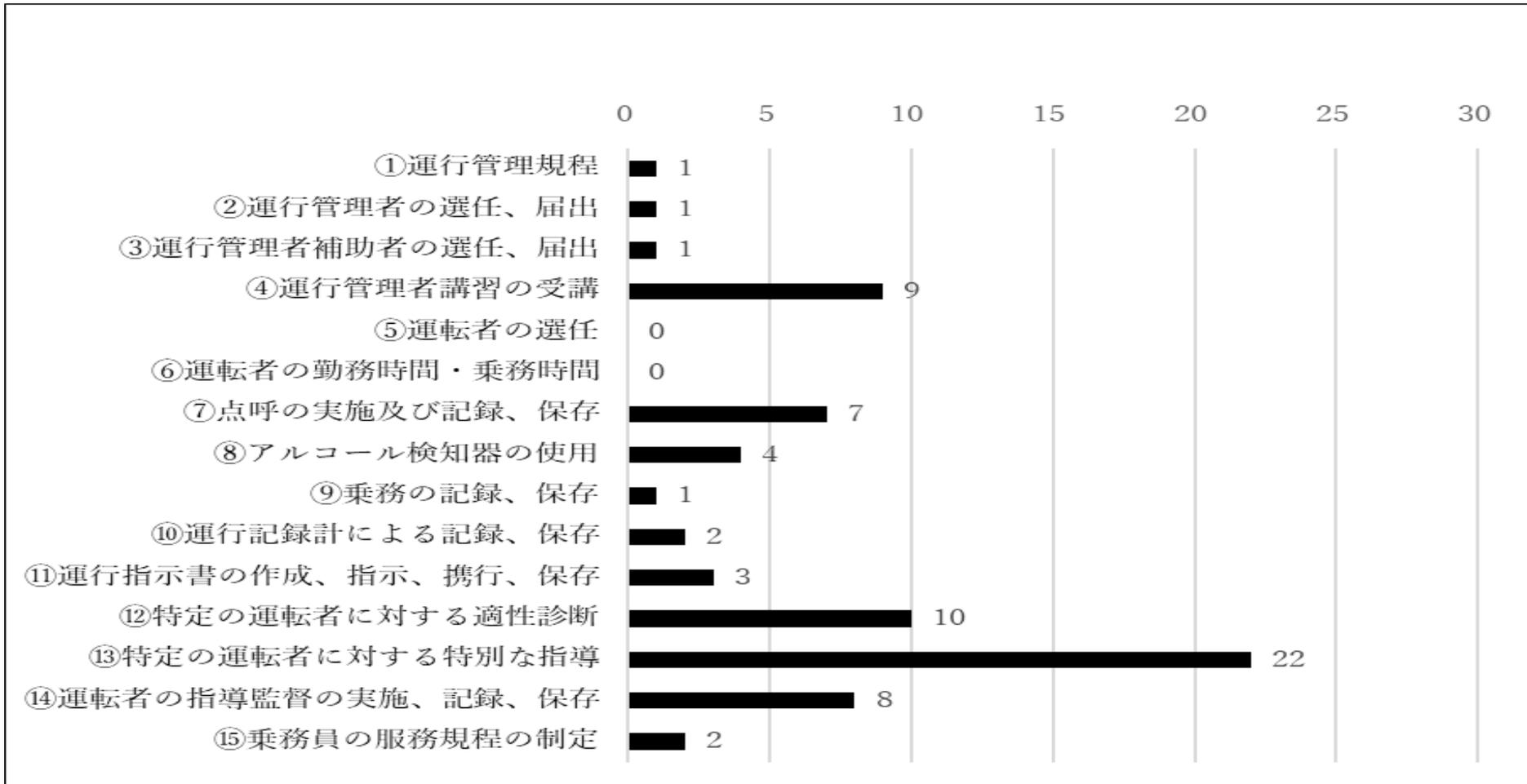


# 指導区分別の改善指導件数



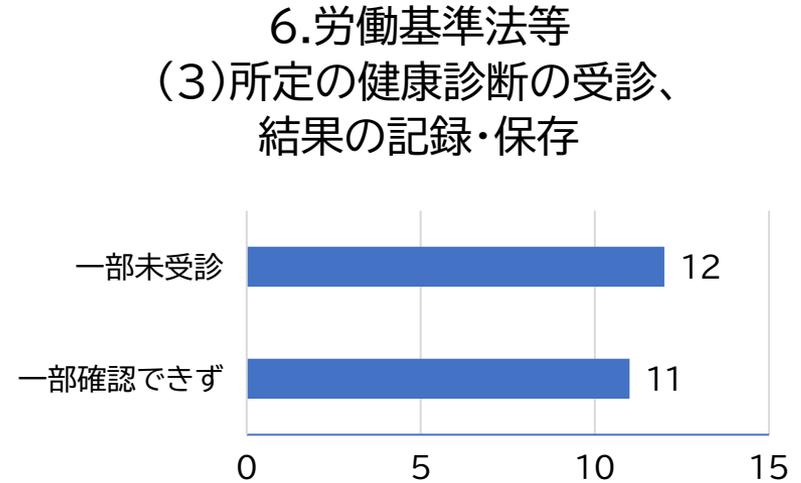
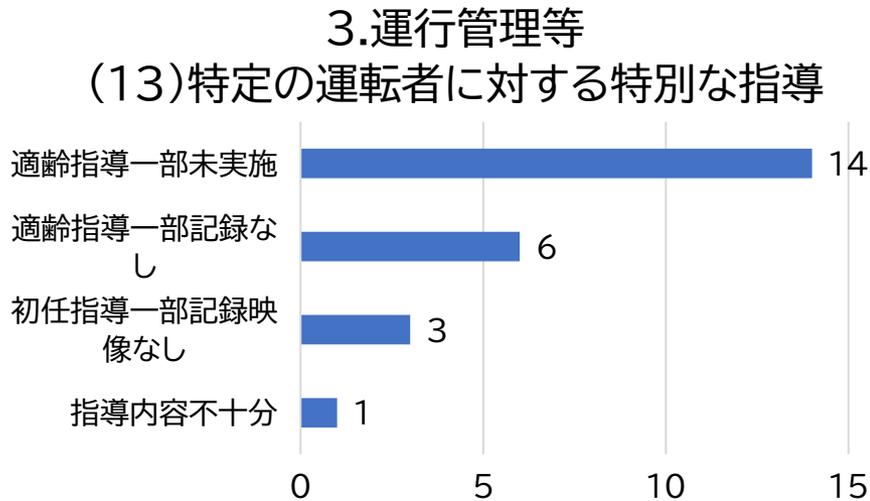
- 法令遵守状況について、10区分、45項目をチェック。
  - 「3.運行管理等」に係る改善指導が最多(運行管理は安全運行の要であり、項目が多いため)
  - 次いで「6.労働基準法等」「5.車両管理等」の順に多い。

# 「3.運行管理等」の改善指導件数



➤「⑬特定の運転者(初任・高齢)に対する特別な指導」に係る改善指導が特に多い。

# 巡回指導で多かった指摘項目



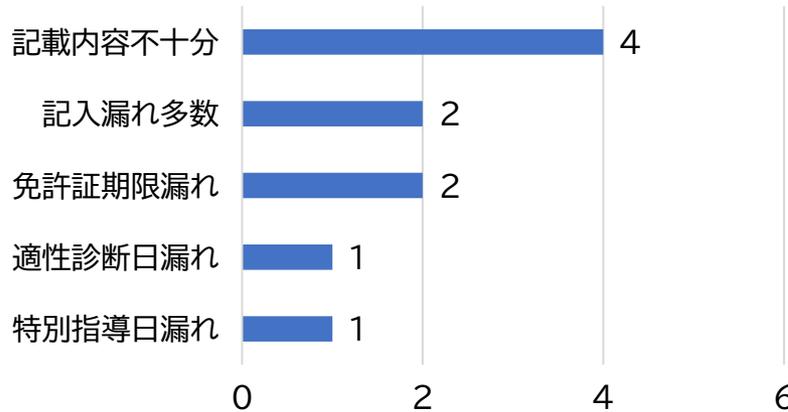
巡回指導項目の10区分45項目のうち、10区分32項目で指摘あり。

最も多く指摘があった項目<22営業所>

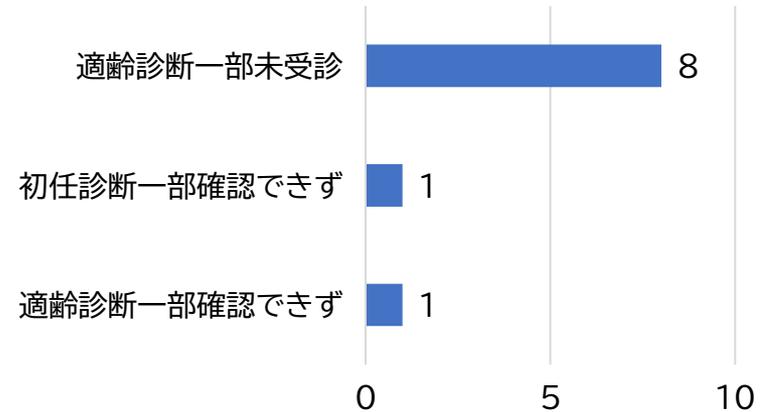
- 「3. 運行管理等 (13)特定の運転者に対する特別な指導」
- 「6. 労働基準法等 (3)所定の健康診断の受診、結果の記録・保存」

# 巡回指導で多かった指摘項目

2.帳票等の整理・報告等  
(3)乗務員等台帳の作成、保存



3.運行管理等  
(12)特定の運転者に対する適性診断



次に多く指摘があった項目<10営業所>

- 「2. 帳票等の整理・報告等 (3)乗務員等台帳の作成、保存」
- 「3. 運行管理等 (12)特定の運転者に対する適性診断」

# 巡回指導の改善指導件数 —安全性評価認定別—

	総数	☆☆☆	☆☆	☆	☆なし
実施 件数	294	79	36	103	76
指摘有	59	10	6	20	23
指摘有 の割合	20%	13%	17%	19%	30%

- 星の数が多いほど改善指導率は低い傾向。
- 一方、最高評価である☆☆☆評価であっても13%の事業所に改善指導を行っている。

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」とは？

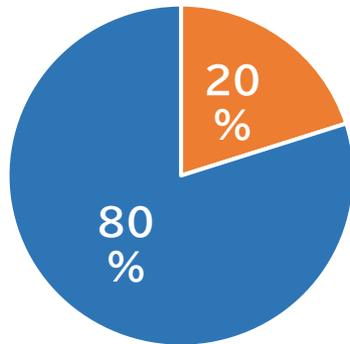
(公財)日本バス協会が、貸切バス事業者からの申請に基づき、安全性や安全の確保に向けた取組状況について評価認定を行い公表する制度。

☆3つが最高評価。(詳細はこちら <https://www.bus.or.jp/safety/> )

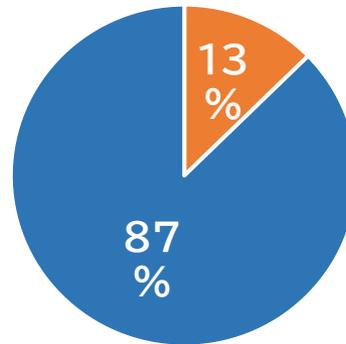
# 安全性評価認定別の改善指導割合



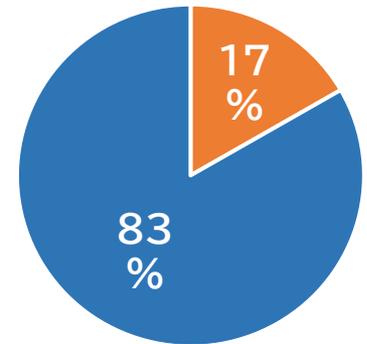
全営業所: 294カ所



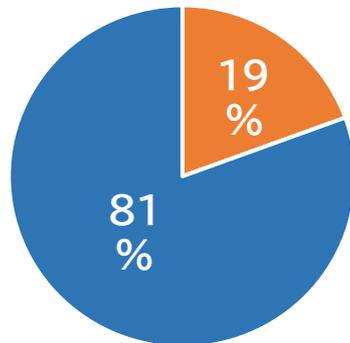
☆☆☆: 79カ所



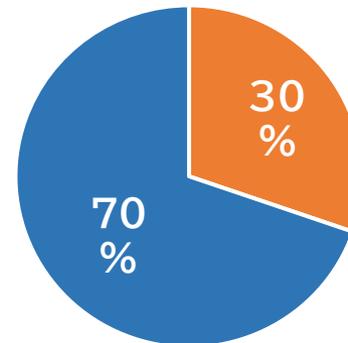
☆☆: 36カ所



☆: 103カ所



☆なし: 76カ所



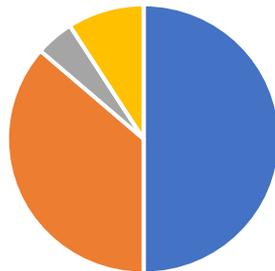
# 巡回指導での指摘項目

- 指摘事項の最も多かった
  - ✓「3(13)特定運転者に対する特別指導」 および
  - ✓「6(3)所定の健康診断の受診、結果の記録・保存」
 の星別の指摘件数は以下のとおり。

	総数	☆☆☆	☆☆	☆	☆なし
実施件数	294	79	36	103	76
3(13)指摘件数	22	2	1	8	11
6(3)指摘件数	22	4	1	8	9

特定の運転者に対する  
特別指導の指摘状況

3つ星(3%)  
実施件数79  
指摘件数2  
2つ星(3%)  
実施件数36  
指摘件数1  
1つ星(8%)  
実施件数103  
指摘件数8

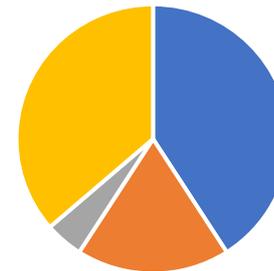


星無(14%)  
実施件数76  
指摘件数11

■星無 ■1つ星 ■2つ星 ■3つ星

健康診断の受診状況の  
指摘件数

3つ星(5%)  
実施件数79  
指摘件数4  
2つ星(3%)  
実施件数36  
指摘件数1  
1つ星(8%)  
実施件数103  
指摘件数8



星無(12%)  
実施件数76  
指摘件数9

■星無 ■1つ星 ■2つ星 ■3つ星

# 区分別・項目別の指摘事項（1）

区分	指導項目	件数	指摘事項		
1. 事業計画等	営業所に配置する事業用自動車の数	1	他営業所の車両使用(1)		
	乗務員等の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の位置及	1	収容能力なし(1)		
	乗務員等の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の保守及	1	収容能力なし(1)		
2. 帳票等の整備・報告等	事故の記録、保存	1	物損事故一部記録簿なし(1)		
	乗務員等台帳の作成、保存	10	適性診断日も れ(1)	特別指導日も れ(1)	免許証期限漏 れ(2)
			記入漏れ多数 (2)	記載内容不十分(4)	
事業報告書、輸送実績報告書の提出	1	輸送実績報告書確認できず(1)			

# 区分別・項目別の指摘事項（２）

区分	指導項目	件数	指摘事項		
3. 運行管理 等	運行管理規程	1	R6.4.1法令改正未記載(1)		
	運行管理者の選任、届出	1	一部解任未届(1)		
	運行管理補助者の選任、届出	1	一部解任未届(1)		
	運行管理者講習の受講	9	一部未受講(7)	一部受講確認できず(2)	
	点呼の実施及び記録、保存	7	映像音声記録不備(1)	映像保存なし(2)	映像等確認できず(2)
			点呼簿の営業所保管なし(1)	点呼簿記載漏れ多数(1)	
	点呼の際のアルコール検知器の使用	4	画像保存なし(3)	泊先画像確認できず(1)	
	業務等の記録、保存	1	本社保管(営業所に保管されていない)(1)		
	運行記録計による記録、保存	2	一部運行で確認できず(1)	本社保管(営業所に保管されていない)(1)	
運行指示書の作成、指示、携行、保存	3	契約輸送分の記載項目不備(1)	作成無(1)		
		一部月の発行無(1)			

# 区分別・項目別の指摘事項（3）

区分	指導項目	件数	指摘事項		
3. 運行管理 等	特定の運転者に対する適性診断	10	適齢一部未受診(8)	初任一部確認できず(1)	
			適齢一部確認できず(1)		
	特定の運転者に対する特別な指導	22	適齢指導一部未実施(14)	適齢一部記録なし(6)	
			初任一部記録映像なし(3)	指導内容不十分(1)	
	運転者に対する指導監督の実施、記録、保存	8	欠席者のフォローなし(1)	告示項目一部未実施(1)	未実施(2)
一部記録なし(3)			計画なし(4)		
乗務員等の服務規律	2	確認できず(1)	法改正項目(睡眠不足)未記載(1)		

## 区分別・項目別の指摘事項（４）

区分	指導項目	件数	指摘事項		
4. 運送引受書及び営業区域・運賃	運送引受書の作成、交付、保存	5	一部年間契約分なし(3)	一部なし(1)	作成なし(1)
	届出運賃の適正な収受	1	下限割れ設定不可(1)		
5. 車両管理等	整備管理規程	2	法令改正に未対応(2)		
	整備管理者の選任、届出	2	一部解任届未届(2)		
	整備管理者研修の受講	3	未受講(3)		
	定期点検整備及び点検整備記録簿	8	一部未実施(2)	記録簿一部確認できず(6)	
6. 労働基準法等	36協定の締結、届出	3	直近年未届(2)	確認できず(1)	
	所定の健康診断の受診、結果の記録・保存	22	一部未受診(12)	一部確認できず(11)	

## 区分別・項目別の指摘事項（５）

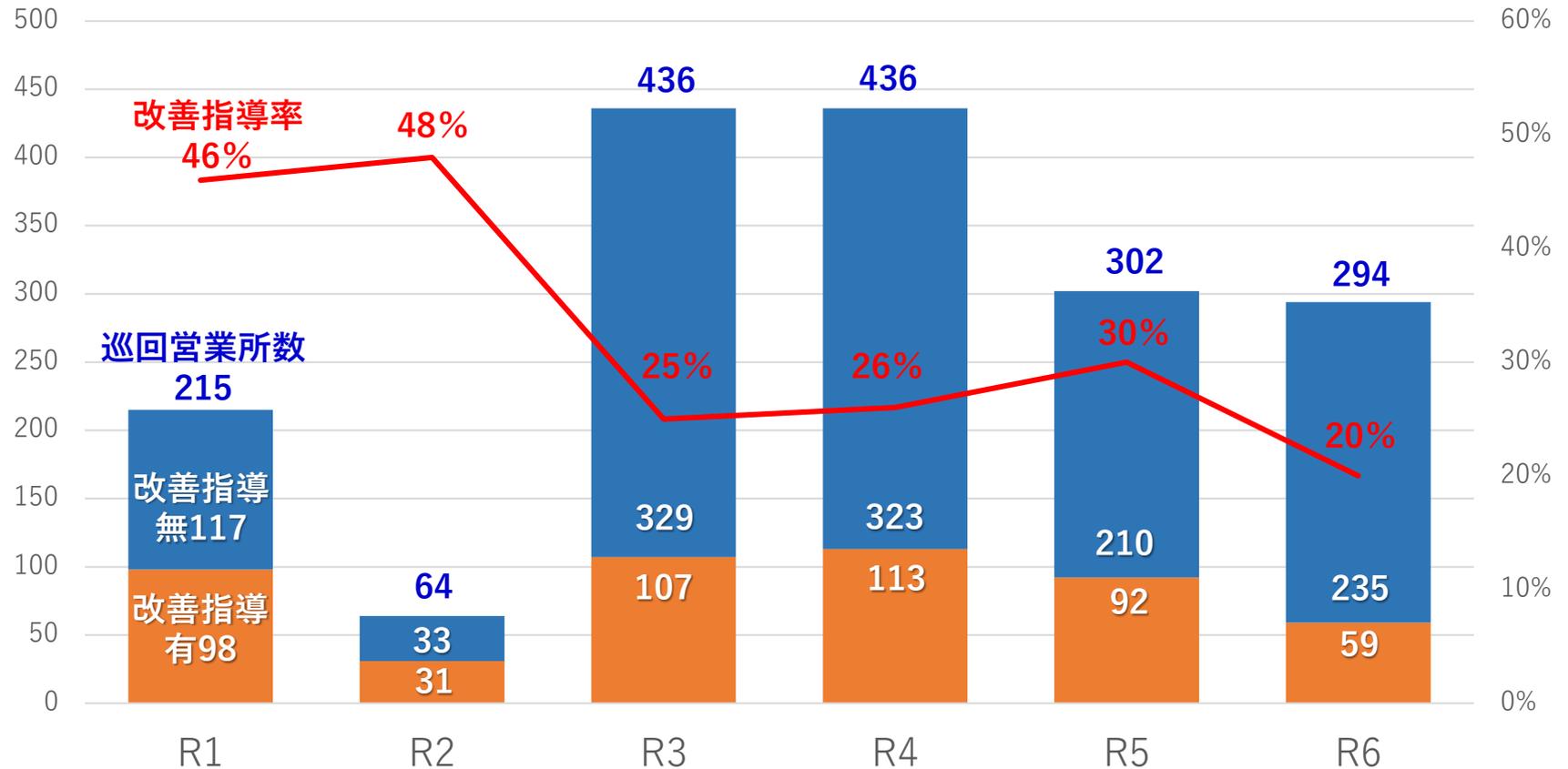
区分	指導項目	件数	指摘事項	
7. 任意保険 加入等	賠償責任保険等(対人:無制限、対物:200万円以上)の加入。労災保険、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入	1	確認できず(1)	
8. 苦情処理	苦情の取り扱い	1	様式なし(1)	
9. 運輸安全 マネジメント等	輸送の安全にかかわる情報の公表及び国への報告	7	国未報告(6)	情報公開未更新(1)
10. その他	営業所における掲示	1	運送約款古い(1)	
	車体表示	1	一部「貸切」表示なし(1)	

# 巡回指導実施状況の推移（1）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	巡回営業所数	改善指導有	巡回営業所数	改善指導有	巡回営業所数	改善指導有	巡回営業所数	改善指導有	巡回営業所数	改善指導有	巡回営業所数	改善指導有
愛知	86	48(56%)	27	14(52%)	157	41(26%)	165	43(26%)	118	36(31%)	107	15(14%)
静岡	51	25(49%)	16	3(19%)	99	24(24%)	92	25(27%)	65	18(28%)	66	15(23%)
岐阜	20	7(35%)	13	9(69%)	71	20(28%)	71	21(30%)	46	17(37%)	48	13(27%)
三重	28	5(18%)	5	3(60%)	54	7(13%)	53	9(17%)	29	9(31%)	33	7(21%)
福井	30	13(43%)	3	2(67%)	55	15(27%)	55	15(27%)	44	12(27%)	40	9(23%)
計	215	98(46%)	64	31(48%)	436	107(25%)	436	113(26%)	302	92(30%)	294	59(20%)

- 元年度・2年度:巡回指導対象営業所の半分を巡回する計画
  - ✓元年度:計画通り巡回指導対象営業所の半分を実施
  - ✓2年度:コロナ禍により計画から大幅に件数を減らして実施
- 3年度:「すべての営業所に巡回する、対面方式に加え非対面方式も可とする」との国の方針のもと、非対面を含むすべての営業所に実施
- 4年度:すべての営業所を対面方式により実施
- 5年度・6年度:「優良営業所は巡回しない」との国の方針のもと実施

# 巡回指導実施状況の推移 (2)



※ 年度ごとの巡回営業所数の増減理由については前ページ下段の注意書き参照